

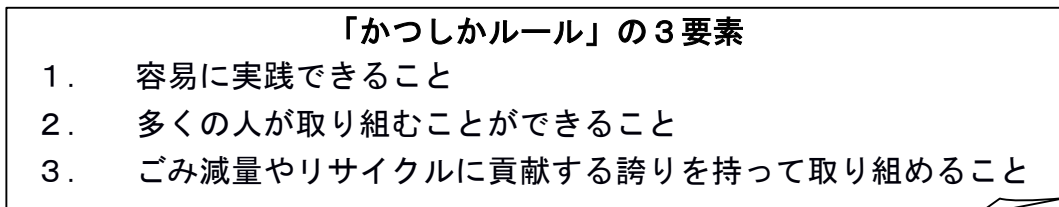
第27回事業者活動部会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議での開催とし、令和2年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「マイバッグの利用促進」の取組など各取組内容について検討を行いました。

そして、今回の検討結果については8月下旬に開催予定の推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 「かつしかルール」の取組について

(1) かつしかルールとは

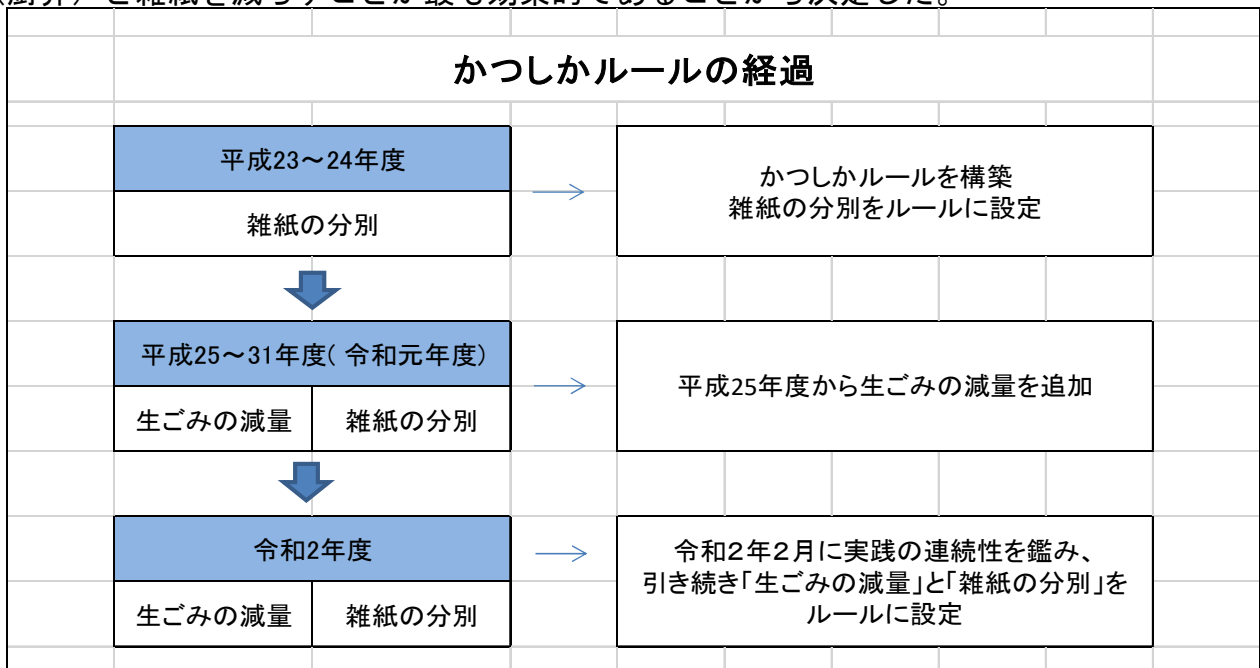
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民・事業者・区の皆が主体となって、「葛飾区のごみの量を減らし、また、資源を良質なりサイクルにつなげるための取組」をかつしかルールとし、取組内容も含めて検討し、決定している。



(2) これまでの「かつしかルール」

平成23年4月に葛飾区の清掃事業を取り巻く状況の変化に対応するために、区民、事業者、区の三者がそれぞれの役割を果たし、できるだけごみを出さない生活スタイルや事業活動を定着させるために作られた。

具体的な目標については、葛飾区の燃やすごみの中で、約7割合を占めていた生ごみ(厨芥)と雑紙を減らすことが最も効果的であることから決定した。



* 令和元年9月に実施したごみ性状調査では、集積所に出された「燃やすごみ」のうち、生ごみ(厨芥)が38.7%、紙類が25.4%

令和2年度の「かつしかルール」
『3つの「きり」で、生ごみの減量に取り組もう』
『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(3) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーンでの意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上
→令和元年度結果：96.7%

高い数値結果となったが、平成29年度に実施したごみ性状調査では、まだ食べられる食品、(食品ロス)が生ごみの2割を占めているという結果だった。「食品ロス」削減をはじめとした生ごみの減量を引き続き啓発していく必要がある。

② 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーンでの意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
→令和元年度結果：60%

- ・燃やすごみに含まれるリサイクル可能な紙類を10%以下
→令和元年度ごみ性状調査結果：約12%

平成29年度調査の約14%からは削減できていますが、目標達成まで引き続き啓発していく必要がある。

(4) 令和2年度の「かつしかルール」の取組（事務局からの提案内容）

① 広報紙での周知（9月15日号・2月25日号）

9月15日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR
2月25日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR

その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRする。

② 区ホームページ、SNSでの周知

ごみ減量・リサイクル推進協議会の活動内容とあわせて「かつしかルール」についてPRする。

③ 町会掲示板等での周知（年2回 4月・10月）

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の掲示板を活用してPRする。

④ 小売店・事業所などでの周知（年2回 4月・10月）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発チラシ※を会員に配布してもらう。この中で、区内事業者が生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRする。

※参考資料2と3を参照

- ⑤ イベントでの周知
ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等のイベントにおいて、「かつしかルール」についてPRする。
- ⑥ かつしかFMでの周知（年2回 5月・10月）
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。
- ⑦ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーを通じ、「かつしかルール」に関する各種情報を提供する。
- ⑧ 普及啓発グッズの配布
イベント等で普及啓発グッズを配布する。
- ⑨ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行う。
- ⑩ 親子向け講座での周知
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」についてのチラシを配付したり、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う。
- ⑪ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA联合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。
- ⑫ フードドライブ運動の推進
区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施する。
また地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行う。
- ⑬ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べ切り協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRする。
- ⑭ 3010運動の推進
12月を「3010運動推進月間」として、外食時の食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページなどで、取組方法をPRする。
- ⑮ 食べきり・使いきりメニューコンテスト（新規）
東京聖栄大学及び東京聖栄大学付属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を兼ねたPRをする。

⑯ 雑紙回収チャレンジ（新規）

小学校児童を対象として回収した雑紙の量をはかり、見える化することで、意識啓発を促進する。

令和2年度の「かつしかルール」について、確認した。また、取組については、チラシの活用、食べきり協力店の拡充、広報かつしかや区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

2 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

取組内容については、令和2年2月のごみ減量・リサイクル推進協議会にて決定しているため、今回はPR方法について検討する。

（1）令和2年度の取組内容

- ・小売店の皆さんは…お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
- ・事業所の皆さんは…事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

（2）PR方法や内容（事務局からの提案内容）

① 小売店向けPR（参考資料2を参照）

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR（参考資料3を参照）

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量・清掃フェアでのPR

10月に実施予定のごみ減量・清掃フェアにて、ごみ減量に関するアンケート調査を実施する際、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、ごみ減量啓発グッズと併せて配布する。また、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR（参考資料4を参照）

区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実践していただけるようにPR活動を行う。

令和2年度の取組内容を確認した。また、PR展開については、チラシの掲示や広報かつしか、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組のPR展開を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

3 マイバッグ利用促進について

(1) マイバッグスタンプカード事業とは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、平成22年度から区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組を実施している。

(2) 令和元年度の実施結果

①景品を配布した数からの推計

→少なくとも7,200枚のレジ袋削減効果

②実施した商店街の主な意見

- ・マイバッグを利用している人が年々増えてきている。
- ・魚や肉を扱うお店では、臭いの問題もあり、マイバッグ利用を勧めるのが難しいと感じている。

(3) 令和2年度の取組について（事務局からの提案内容）

①実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

②実施場所

区内の3商店街

（お花茶屋商店街振興組合、みのり商店会、青戸サンロード商店会）

③実施商店街に対する支援

（ア）スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード1,000枚、および、店頭に貼る啓発ポスターを区が作成し、配付する。

(イ) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「リー (Ree) ちゃんペーパー (6P)」(トイレットペーパー)を150セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

④実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

マイバッグの利用促進については、「マイバッグ利用スタンプカード事業」について引き続き実施することで、事務局の提案が了承された。

4 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

ごみ減量キャンペーンは、ごみ減量啓発グッズやチラシの配布を行うことで、区民のごみの減量に対する意識の醸成を促すことを目的に、例年15か所程度の街頭を中心に展開している。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考としている。

昨年度は、下記の通り実施したが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大多数の会場でイベントを中止するため、ごみ減量キャンペーンも中止とする。

＜参考＞令和元年度ごみ減量キャンペーン開催場所等

実施会場：15会場 アンケート回答人数：2,517名

地区	日時	会場
堀切	9月26日(木) 14時～	赤札堂堀切店前(堀切商店連合会)
金町	10月2日(水) 15時～	東急ストア金町店前
新小岩	10月3日(木) 15時～	西友新小岩店前
柴又	10月8日(火) 15時～	オリンピック柴又店前 (旧カズン柴又店)
鎌倉	10月9日(水) 15時～	千代田通商店会
四つ木	10月13日(日) 13時30分～	まいろーど四つ木商店街振興組合事務所前
奥戸	10月16日(水) 15時～	ライフ奥戸街道店前
新小岩	10月19日(土) 15時～	みのり商店会 スーパーマルセイ隣
亀有	10月23日(水) 15時～	アリオ亀有
立石	10月25日(金) 15時～	立石仲見世共盛会 *荒天により中止
亀有	10月26日(土) 15時～	亀有駅前リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月26日(土) 15時～	お花茶屋商店街振興組合 内田金物店前
高砂	10月27日(日) 12時～	高砂北公園 (高砂商店街・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
青戸	10月27日(日) 13時30分～	青戸銀座商栄会 高野医科クリニック前
金町	10月29日(火) 15時～	マルエツ金町店前
水元	11月3日(日) 12時30分～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)

(2) 産業フェアへの参加について

10月24日(土)、25日(日)に行われる予定の産業フェアに参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

10月4日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェアかつしか」に参加し、ごみ減量に関するアンケート調査を実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

ごみ減量・清掃フェアでのごみ減量に関するアンケート調査における人員の協力及びPRポスター等の協力を依頼する。

(5) 小売店・事業者向けチラシでPR(参考資料2と3を参照)

年2回作成(4月・10月)のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

<p>ごみ減量月間の取組については、産業フェア等のイベントへの参加や、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。</p>
